

株 主 各 位

第52期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1
計算書類の個別注記表	6

三井金属エンジニアリング株式会社

第52期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mesco.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

会社名 MESCO(U.S.A.),INC.、MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.、台湾美施可股份有限公司

(2)非連結子会社の数 1社

会社名 SIAM MESCO Co.,Ltd.

SIAM MESCO Co.,Ltd.は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名 SIAM MESCO Co.,Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社MESCO(U.S.A.),INC.、MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.、台湾美施可股份有限公司の決算日は、12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの：総平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金：個別法による原価法によっております。

兼業事業商品：個別法による原価法によっております。

その他のたな卸資産：総平均法による原価法によっております。

※いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物（6～38年）、機械・運搬具（2～14年）、工具器具・備品（2～20年）

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係るかし担保の費用に備えるため、保証期間の無償補修見積額に基づき計上しております。

⑤工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事
工事完成基準

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響はありません。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額	－千円
（うち未成工事支出金）	（－千円）

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 33,000千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,780,000	—	—	12,780,000
合計	12,780,000	—	—	12,780,000
自己株式				
普通株式	3,260	1,810	—	5,070
合計	3,260	1,810	—	5,070

(注) 自己株式の普通株式の当期増加株式数1,810株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	447,185	35.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	574,871	45.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、売上の予定取引に係る為替相場の変動リスク並びに仕入の予定取引に係る為替相場の変動リスク及び原料代の価格変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに關しては、当企業集団の債権与信管理規則に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行い、また、取引先毎に債権限度額を設定し、信用格付の低い取引先については定期的に信用状況を把握しております。

またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、先物為替予約を利用してヘッジし、為替変動によるリスクを軽減しております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、資機材、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約によりヘッジするなどしております。

デリバティブの取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金預金	2,288,450	2,288,450	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,401,722	9,401,722	—
(3) 預け金	4,541,119	4,541,119	—
(4) 支払手形・工事未払金等（*1）	(5,121,403)	(5,121,403)	—
(5) 未成工事受入金（*1）	(914,446)	(914,446)	—
(6) デリバティブ取引（*2）	(3,536)	(3,536)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)現金預金、並びに(3)預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しております。

(4)支払手形・工事未払金等、並びに(5) 未成工事受入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの : 該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの : 時価によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	932円85銭
2. 1株当たり当期純利益	101円89銭

（注）連結計算書類の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式：総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの：総平均法による原価法によっております。

②デリバティブ：時価法によっております。

③たな卸資産

未成工事支出金：個別法による原価法によっております。

兼業事業商品：個別法による原価法によっております。

その他のたな卸資産：総平均法による原価法によっております。

※いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～38年
構築物	9～36年
機械及び装置	2～14年
車両運搬具	2～6年
工具器具・備品	2～20年

②無形固定資産：定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用：定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係るかし担保の費用に備えるため、保証期間の無償補修見積額に基づき計上しております。

⑤工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、3年間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、5年間による定額法により費用処理することとしております。

⑦役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金に与える影響はありません。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	4,941,573千円
短期金銭債務	138,406千円

2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額	－千円
（うち未成工事支出金）	（－千円）

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	3,379,156千円
仕入高	1,148,237千円
営業取引以外の取引高	29,312千円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	33,000千円
--	----------

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	5,070株
------------------	------	--------

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	44,024千円
未払事業所税	3,716千円
賞与引当金	130,119千円
完成工事補償引当金	35,071千円
工事損失引当金	10,857千円
退職給付引当金	345,688千円
役員退職慰労引当金	22,549千円
貸倒引当金	9,224千円
ゴルフ会員権評価損	11,111千円
たな卸資産評価損	4,735千円
固定資産除却損	6,964千円
未払社会保険料	22,424千円
資産除去債務	5,438千円
減価償却費	946千円
減損損失	4,869千円
繰延ヘッジ損益	1,163千円
その他	6,535千円
繰延税金資産小計	665,441千円
評価性引当額	△17,309千円
繰延税金資産計	648,132千円
繰延税金資産の純額	648,132千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
永久に損金に算入されないもの	
交際費等	0.4%
役員賞与	0.7%
住民税均等割額	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
評価性引当額	△0.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は57,511千円減少し、法人税等調整額が57,422千円増加し、繰延ヘッジ損益が88千円減少しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129	非鉄金属製錬、金属加工、化学工業品の製造	(被所有)直接63.4%	同社の設備工事等の金属材料等購入の任職親会社からの転籍	設備工事の請負	3,288,743	完成工事未収入金	375,192
									売掛金	11,062
							金属加工品材料等購入	529,727	買掛金	121,980
									未払金	16,426
							資金の預入	1,936,595	預け金	4,541,119
							受取利息	29,212	-	-
支払利息	100	-	-							

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 受注金額については、見積の提示を行い交渉により決定しております。

(2) 金属加工品等の購入については、見積の提示を受け市場価格を勘案し、交渉により決定しております。

(3) 預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。

2. 子会社

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (千MR)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	MESCOENG (MALAYSIA) SDN.BHD.	SELANGOR MALAYSIA	500	各種プラ ントのエア ンジン	(所有) 直接 100.0%	当社から設計・資材の 調達、エンジニアリン グサービスの提供入 社から資材等の購入 の兼 従業員の役員兼任	現地資材 等の購入	526,410	-	-

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (千NT\$)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	台湾美施有 限公司	中華民 國省 台南 市	5,000	各種プラ ントのエア ンジン	(所有) 直接 100.0%	当社から設計・資材の 調達、エンジニアリン グサービスの提供入 社から資材等の購入 の兼 出向者の役員兼任	設計・資材 の調達、エン 지니어リン グサービ スの提供	62,251	売掛金	7,953
							現地資材 等の購入	34,989	-	-

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (千BAHT)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	S I A M M E S C O C o., L t d.	BANGKOK THAILAND	3,000	各種プラ ントのエア ンジン	(所有) 直接 49.0%	当社から設計・資材の 調達、エンジニアリン グサービスの提供入 社から資材等の購入 の兼 従業員の役員兼任	設計・資材 の調達、エン 지니어リン グサービ スの提供	28,160	完成工事 未収入金	6,245
							現地資材 等の購入	57,110	-	-

(注) 1. 取引金額、期末残高は消費税等抜きの金額で記載しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 受注金額については、見積の提示を行い交渉により決定しております。
- (2) 資材等の購入については、見積の提示を受け市場価格を勘案し、交渉により決定しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	三池製錬株式会社	福岡県大牟田市	100	産業廃棄物処理事業・酸化亜鉛製造事業	—	同社の非鉄製錬その他の設備工事の請負	設備工事の請負	791,836	完成工事未収入金	520,954

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	八戸製錬株式会社	青森県青森市	4,795	亜鉛・鉛カドミウムの製錬硫酸・石膏の製造	—	同社の非鉄製錬その他の設備工事の請負	設備工事の請負	4,101,200	完成工事未収入金	134,938
							売掛金	1,771		
							同社へ施設の賃貸等	施設賃貸料等	11,220	未収入金
同社から資材等の購入	資材等の購入	27,135	買掛金	1,902						
								未払金	2,258	

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	神岡鉱業株式会社	岐阜県飛騨市	4,600	亜鉛地金、亜鉛合金製造・電子機能材料製造	—	同社の非鉄製錬その他の設備工事の請負	設備工事の請負	1,338,382	完成工事未収入金	910,199
									売掛金	545
									未成工事受入金	236,274

(注) 1. 三池製錬株式会社、神岡鉱業株式会社、八戸製錬株式会社の取引金額は消費税等抜き金額、期末残高は消費税等込み金額で記載しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 受注金額については、見積の提示を行い交渉により決定しております。

(2) 資材等の購入については、見積の提示を受け市場価格を勘案し、交渉により決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 755円66銭
- 1株当たり当期純利益 95円94銭

(注) 計算書類の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。